

（開会）13：01

中村座長

それでは、協議会を始めさせていただきます。

前回、災害対策条例とスポーツ振興条例のグループに分けて検討していただいておりますので、本日は、その結果を発表していただきたいと思います。まず、災害対策条例グループの現在までの検討状況を発表していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

芝本議員

（災害対策条例の取り組み状況について、提出資料に基づき報告）

中村座長

次に、スポーツ振興条例について発表いただきたいと思います。

渡辺議員

（スポーツ振興条例の取り組み状況について、提出資料に基づき報告）

中村座長

ありがとうございました。災害対策基本条例あるいはスポーツ振興条例について、大まかな内容については、それぞれ浮かび上がってきたというところでありまふ。これから各条例の骨格なり、あるいは個別の条例をつくっていくといった作業に入っていきますが、災害対策条例とスポーツ振興条例の両方の意見が拮抗してしまひ、熱意もあつたように感じられたのでここまで両方の案を進めてきましたが、初めての議員提案政策条例でもありまふし、この両方を一遍に提案するということは、我々の力が分散してしまうのではないかという感じがしまふので、まず1つ条例を提案して、次に残りの1つを提案していくという、時間的にずらしたほうがよりスムーズにいくのかと考えていまふが、その点について何か御意見があれば言つていただきたいと思ひまふ。

芝本議員

この2つの案を読んでいるとすごく伝わってきますし、私としては、幹事長会や全員協議会ぐらひまで持つていつて、そこでということではできないのかなと思ひまふ。力が分散するという話もありまふが、このスポーツの条例を見たらこれも欲しいなと思ひまふし、防災のほうもこれはこれで欲しいと思ひまふけれども、幹事長会ぐらひでまず1本でやらないかということをおかれてから検討ということでは遅いんですか。

尾崎副座長

我々自身もこういうことに場馴れしてないんで……。

吉本議員

2つ提案できれば一番いいんですが、いろいろな準備といひまふか、パブリックコメントであるとか、これからのスケジュールを見た場合に、2つを提案するというのはちょっと難

しいのではないかと思います。

中村座長

経験があれば2つを提案できると思いますが……。

姫田議員

せっかく分けていった話だから、もうちょっと煮詰めた形でそれぞれまとめることは必要だと思います。ここで1つに絞っていくというよりも、もうちょっと両方の案の形を整えて、それで今お話がありました、市民に対してどんな提示をするのか、岡崎市については、各地で説明会をして市民から意見を求めたりしているので、そういった作業になったら、2つを同時進行ということにならないと思いますので、全体に提示する部分をここで煮詰めて、それでこういう流れですするためには、どこかで1つに絞っていくというのをもうちょっと詰めてから幹事長会なり——議会に提案するにしても、もうちょっと流れが見えるような形でやっていかないと、そこに持っていったらそこでまたいろんな意見が出てくると思うので、もっと混乱するのではないかと思います。

中村座長

私はこの2つの案はどちらも大切なテーマでありますし、防災については、昨日、一昨日に今までの想定の数倍の災害が起こると政府の発表もありますし、スポーツについては国体もありますし、また、国体以降のスポーツ振興もあるし、両方大切なことであると思うので、それをどっちかをやめてどっちだけをやりますよということではなくて、私は両方をできればいいと思いますが、その両方をやるについてどこまでまとめて両方をやるのかという、姫田議員が言われているのはそこだと思いますが、私はこの辺で1つに絞ったほうがいいのではないかと思います。これからやらなければならないことは、当局と話し合っ、て、当局としてどういった課題があるのかということをお我々が把握しながら条例をつくらな、いと、そこにそごが出てくるのかなということが1点と、それから岡崎市では地域に出向い、ていろいろとやっていますが、そういったことも岡崎市に聞いて、実際にやった結果どうだ、ったのか、よかったのか悪かったのか、また、これはぜひやりなさいよと言うのか、そう、いった点について、岡崎市の意見を聞きたいと思うし、スポーツ振興条例についてもどこの、先進都市の意見を聞かないといけないと。それから、それぞれの要綱というか概略に基づ、いて条文を詰めていかなければならないという、その条文を詰めるについて我々だけでで、けるのか、それとも議会事務局あるいは当局の知恵を借りながら進めていくのかと。また、それ、について全員協議会等で説明して意見をもらおうと。そしてパブリックコメントをしていくと。そして議会に上程していくというのが大体の段取りかと思いますが、どこの時点まで2つで、いったらいいのかということについて、皆さんの御意見をお聞きしたいと思いますがどうで、すか。

山本議員

岡崎市で、この9月議会で可決される見込みの条例の資料をもらっていますが、流れを見ると、議会で素案をつくって、説明会をして、パブリックコメントをして、その意見を集約

して条例案という形でまとめてきていると。それを最終的に議会に提出して、可決されて施行という形になるようですが、今どこまでつくったらいいのかということで、条例の素案のところまでとりあえず両グループでつくって、どの条例を先にパブリックコメントをしていくのかというところまで進めておくほうが、どちらかが1番手でいった後に2番手がスタンバイしている状態のほうが続けて——連続の議会になるのか一つあきになるのかは別にしても、2番目もすぐに出せるということで、スピード感は外に対して見せられるのかと思いますので、素案のところまでつくって、その後どちらを先にするかということを選んでもらって、実質的に入っていくほうがベストではないかと思います。

中村座長

今、山本議員から条文をつくるのところまで2つのグループで進めて、そこでどちらを先に提案するのかを決めて、そして時間を置いてもう一つをすると、そういったことでどうかという意見が出ましたが、皆さんはどうでしょうか。

松本議員

2通りの考え方があると思います。山本議員がおっしゃった2グループに分けて条文までつくるということですが、もう一つに、我々は各党派から選ばれて来ているので、細かな条文をつくるところまで意見を反映させていくということも一つの方法かと。そうすると、座長がおっしゃったように、どちらかに決めて、その1つを集中的にやっていくのも一つの方法かと思います。全員の意見が反映されやすいと思います。

姫田議員

私も基本的には、山本議員のおっしゃるのように素案というか、もっと手前でも——まだ防災のほうはどんな形というところまでは決まっていないので、全体像としてかなり広い範囲で出ているんです。ですから、もうちょっと絞り込みが必要ではないかと私自身は思っているんです。だから、もうちょっとまとまった形を出して、条文そのものについては全体でつくっていくような、そういったことをやっていくほうが、実際、市民に提示したときに——議会でもそうですし、もちろん説明しきれると言うか——2つにして、1つをつくってしまえば、もう一つのほうは見ていただけという形になって、自分のものとして意見が言えないということがあってはと思いますが、もうちょっと絞り込みが要るのかと。この間の話も、途中できょうがあるからここではこの段階までの話にしましょうということで、芝本議員は非常に苦勞されたと思いますが、一応まとめてもらったという形になっていますので、私はそう思います。それから全体のスケジュール、突っ込むところはもうちょっと決めて、それに合わせて中身を詰めていくという方法もありかなと思います。

中村座長

一番大切なことは、当局の意見というか、これらについて今やっていること、それからどんなところに問題があるのかというようなことについて聞きたいわけです。そのときに半分半分で聞いていいのか、全員で聞いたらいいのかというところが私とすれば一番引っかかっていて、やっぱり全員で聞いたほうがいいのかと。例えば、災害対策ということであれば

危機管理局等の話を聞くときに、やっぱり半分のグループだけで聞くよりも全員で聞いたほうがいいのかと思いますので、ここら辺でどちらが先かということを決めておいて、そして当局の話を聞くところに持って行ったほうが、ずっと2つで分かれて——担当をしているグループは自分たちの条例という意識はありますが、もう一つの条例については、半分の人がやっているということで終わってしまうということもどうかと。先ほど松本議員が言われたように、やっぱりいつかは全体で取り組んでいくということが必要なんで、当局の話を聞くときには、全員で聞いたほうがいいのかと思っています。

尾崎副座長

最初に政策条例をつくっていきこうということの中で、テーマを決めているわけですが、今まで政策条例をつくったことがないということの中でスタートしたということが第一義的にあると思うんです。そして、テーマを決めてこれからさらに掘り下げていくことになると思うんですが、二兎を追うものは一兎をも得ずではありませんが、一度、1つをつくってみるというのが一番早いのではないかなと思うんです。そしてそれをやって、その後、次の課題に向けてやっていけばいいのかなと思うんです。今までやったことがないから、これから当局との話し合いであったり、条文の「てにをは」等いろいろなことを含めて照らし合わせをしていかないといけないと思うので、まず1つをつくり上げていくということが一番大事かと思っています。

中村座長

副座長のおっしゃるとおり、やっぱり1つをつくり上げないと我々の使命も果たせないし……。

吉本議員

いつごろ提案する予定ですか。

中村座長

できたら、来年の2月議会に提案したいと思っています。

吉本議員

来年の2月といいますと、条文を精査してということであればすぐにでもできると思いますが、市民の意見を聞くという作業が大変なことになると思います。来年の2月がタイムリミットだと思いますので、それであれば1つに集中したほうが良いと思っています。

園内議員

私も基本的に山本議員の意見に賛成ですが、ただ、この段階で両方の条例案をつくるというのは、やっぱり全員でかかわるという意味ではちょっと力が分散してしまうような感じがするので、とりあえずどちらかということを決めて、それでその条例案のたたき台をつくる。そしてもう一つの条例については、次の機会にという話でいいと思うんです。やっぱり条例案をつくる段階でかかわっていかないと、皆でつくったというようなイメージがなくなるよ

うな気がします。

中村座長

2つの条例案で今まで来ていますが、こちら辺で1つを選んで、それを先行していくというこの意見が多いような感じがするんですが……。

松本議員

姫田議員の意見もよくわかるんです。せっかくここまで分かれて詰めてきて、もうちょっと深いところまで詰めておけばスムーズに次にいけるのではないかというアドバイスをしてくれていると感じますが違いますか。

姫田議員

そういうことです。この間も、協議会の議員を半分にして話し合いをしましたが、それでもスムーズにいかないわけです。いろんな思いが出て、これから絞るにしてもまとめるにしてももっと意見が出るだろうと。だから、人数がふえればふえた分、そういうことになるんじゃないかという思いがあるんです。だから、どこかで折り合いをつけなければならないと思います。スケジュール的に聞くとそういう意見もあると思いますが——もう一つ思うのが、今2つの案がありますが、それでどっちを先にするかといったように、島議員は緊急性を一貫して言われていますが、要するに防災のほうを先にとということでスムーズにまとめればそれは1つにできますが、そのところでスポーツでも防災でも片一方にすぐに絞り込みができるのであればいいと思いますが、そこがどうなのかなど。もしそれが難しいのであれば、先に絞り込んだほうから先にやっていってはどうか、1つやるというのであれば。それは市民に対して2つの案を提示して、2つの案の意見を求めるというのはとても——だから1つに絞ることに対しては、私も1つに絞ったらいいいと思うんです。だから先に1つをやって次に1つということですが、その中身についてのところがスムーズにいけるのかどうかと。皆さんは今の時点で絞るということはどう思っていますか。

上田議員

聞いていると、お互いに2つのグループに分かれて物すごく勉強してやっていますので、この場で決めるということはなかなか難しいと思います。幾ら時間をかけても結論が出ないと思うんです。ですから、失礼ですが、正副座長に預けて決めていただければと思います。この場で1本でいこうという方向が出ていると思うので。

中村座長

2つの案のどちらかをなしという話ではないので、どちらを先にしますかということなので……。

松本議員

条例をつくるに当たって、初めての条例なので、どちらが市民の方々にインパクトがあるかというところで考えてはどうかと思います。

尾崎副座長

私の会派でクラブ総会を開いて、そのときに出た意見なんですが、南海トラフの報道がでました。それで、いつ来るかわからないということで、防災についてはタイムリーに取り上げられていると。そして、スポーツは、平成27年になるからまだ若干時間はあるだろうというような指摘がありました。

中村座長

それでは、賛成の多いほうにしませんか。

上田議員

それはちょっとおかしいと思います。

松本議員

気分的には、自分の所属したグループの条例をやってほしいという気持ちがあると思いますが、座長がおっしゃったように捨てるわけではないので……。

渡辺議員

どちらが重くてどちらが軽いかという性格のものではないと思うんです。そういった点で、条例の簡易さと複雑さということで考える必要があると思うんです。そこで、我々は半分に分かれて話し合いをしましたが、これだけの大人数だとなかなか自分の意見が言いにくい。小さく分かれてやれば案外言いやすいんです。会派に持ち帰って条例案を出しても、なかなか意見が出なかったと思っているんです。条例制定については、まだ経験がないということが頭にあるので、条例をつくる上で複雑奇怪な条例を求めるのではなくて、やはり簡易さというのは非常に重要な話で、市民の皆さんにこういう条例をつくるということをアピールできる条例をつくってはどうかと思います。ただ一つだけ、経路をきちんと決めておかないといけないと思います。条例を1つ提案するのはいいですが、その次の条例についてはその次の議会に提案するというように、経路を決めて我々の作業をスムーズにしていくということが非常に大事だと思います。そういった点で、条例をつくる上で簡単さということが非常に大事だと思います。ですから、経路を決めて、どちらを先に進めていくかということを決めたほうがいいと思います。

尾崎副座長

1本にするということは、順番は別にして合意をいただいているということでしょうか。

中村座長

おおよその方はそういうことなんで、最初の条例の提案時期は来年の2月ではどうかということについても余り反対はないと思うんで、次の条例については、6月議会に提案するか9月議会に提案するかということだと思いますが、ここでどちらか1つを選ぶということになると、6月議会では時間的に足りないと思うので、9月議会か12月議会かと。私

の個人的な意見としては、今までつくったことがないものをつくるのですから、年に1本できてれば、皆さんのテーマがそれなりに実現されていくのではないかと思うので、それぐらいのスタンスで考えていってはどうかと思うんです。

（正副座長にて取り扱い協議のため暫時休憩）

中村座長

皆さんの御意見をいろいろ伺いまして、そして今の状況からして、まず災害対策基本条例に取り組んでいくと。そして、次にスポーツ振興条例に取り組んでいくということでやっていきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声）

それでは、よろしくをお願いします。

次に、幹事長会が9月3日にありますが、この協議会は幹事長会から要請を受けて開催されているので、幹事長会へ報告をしなければならないと思います。それで、災害対策基本条例についてこれから検討していくということを報告したいと思います。それは私と尾崎副座長の2人に一任いただけますか。

（「異議なし」との声）

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、先ほど申し上げたように、災害対策基本条例をつくるについて、危機管理局等、関係する部局との話し合いを持ちたいと思います。それで、先ほど姫田議員が言われたように、具体的な条文まで及んでいませんので、この機会に、当局が行政施策をやっていく上で何が問題であるか等を我々が知っておく必要があるのではないかと。今、行政としてどうやっていくのか、先日も防災訓練がありましたが、そういったことも含めて、また、一昨日に国から発表された従前の被害想定と比べて倍ぐらいということが発表されていますので、そのことについても当局としてどのように受けとめているのかということについて聞きたいと思います。

そこで、次の協議会には当局にも出席いただいて意見交換等を行いたいと思いますが、日程はいかがいたしましょう。

（次回、開催日の協議）

それでは、9月7日（金）午後4時から行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

島 議員

今後の予定の話の中で、これからの進め方についてせっかく皆さんが集まっているわけですから、来年の2月議会に今決まった災害対策基本条例を提案すると。それから進め方として、今、当局で進めている基本的な施策があるのでその勉強会と言いますか、それを進めてなおかつ市民に対して我々の考え方を——どういう形になるのかは別として、市民の声を反映させるようなことを必ずやるということ。その辺も確認しておきたいんです。それから、今、2つの案を1つに絞って、もう一つの条例についても次の段階で提案していかなければならないと。その次の段階として、議会として恒久的に条例をどんどんつくっていくという姿勢を示すためにも、条例検討特別委員会のようなものを将来的には立ち上げる必要がある

のではないのかという気がしますので、その辺についても検討していただければと思います
がどうですか。

中村座長

パブリックコメントやタウンミーティングというのは、もうちょっと煮詰まってから
どちらをするか、両方をするかということ、岡崎市にも聞きたいという気持ちがあるので、
これはもうちょっとあとに決めたいと思うのと、特別委員会については、この協議会を立ち
上げるときにも、常任委員会で提案することにするのかどうかという議論があったのですが、
今回は協議会でやるということで、やっぱり1本を仕上げたその後の話だと思いますので、
現時点でそれは言いづらいなという感じです。

島 議員

ということは、ここでしっかりと勉強をして経験を積んで、2本目、3本目といいものが
できるような方向性をつくっていくということもこの協議会の目的ということですか。わか
りました。

中村座長

せっかくこの災害対策基本条例をつくり上げていくということなので、皆さん方がいろい
ろな立場でそれを勉強していただいて、市民の皆さんにとってよいものができるように研究
し、提案していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

あと一つ、事務局に調べてもらいたいのが、災害対策基本法とこの条例と市の防災計画と
の関係というか、それぞれの役割というものについて調べて整理してほしいと思いますので
よろしくお願いします。また、岡崎市に視察に行きたいと思いますが、時間的に9月議会が
終わってからになると思いますが、決算特別委員会や訪中等もありますので、その合間を縫
って、全員は行けないと思いますが、何とかして行きたいと思いますがどうですか。

島 議員

岡崎市は平成22年11月の臨時会で防災基本条例の特別委員会をつくって、2年前から
検討しているんです。それで今も言っているように、素案をつくって市民の声を聞いたりし
ながら2年間かけて条例案を作成してこの9月議会で提案するという事になっているんです。
2年間検討して、かなり上手な進め方をやっているようなので、ひとつこれを参考にし
てはどうかということで——岡崎市が2年間かけたものを我々は半年ぐらいでやるというこ
とですので、上手にやっているところを参考にさせてもらうことは悪いことではないので。

中村座長

それについては、一度検討してもらって……。
ほかに、何かありませんか。

姫田議員

幹事長会で話し合ったときに、特別委員会をつくってはどうかという話もありましたが、

とにかくそのときには何をするか分からないと。何をするか分からないのに特別委員会をつくるというのはちょっと難しいですね。防災の条例をつくるというような特定した事案がなければ、何もないのに条例をつくりたいということで特別委員会をつくるよりも——特別委員会は公開になって、途中の議論が出ていったときに話がややこしくなったら困るんで、やっぱり非公式でやったほうがいいのではないかということをおもったのと、これは全会一致でできるだけ決めたほうがいいということだったので、全員協議会で集まってそこで詰めたほうが全員で決めたと——特別委員会だとどうしても代表になるので、会派によっては違う話が出てくるようなこともあるので、全員協議会で最終的には1つの成案をつくって、それで上程するほうがいいんじゃないかということで、そういうふうにやりましょうかということになっているので、流れとしてはそういったことだと思います。

中村座長

ほかに、ありませんか。

（「なし」との声）

それでは、協議会を終了します。

（終了） 14：09